少 子 化 の 現 状 等

少 状 子 現 化 **(**)

平成27年6月5日 青少年男女共同参画課

出生 1

合計特殊出生率と出生数

	全国		鹿児島県		
	平成25年	平成26年	平成25年	平成26年	
合計特殊出生率	1. 43	1. 42 (▲ 0. 01)	1. 63	1.62 (▲0.01)	
出生数	1,029,800人	1,003,532人(▲26,268人)	14, 637人	14,234人(▲403人)	

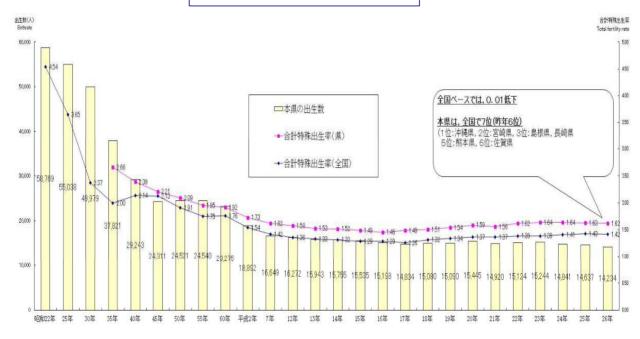
※都道府県別の合計特殊出生率

平成26年 ①沖縄県(1.86) ②宮崎県(1.69) ③島根県,長崎県(1.66) ⑤熊本県(1.64) ⑥佐賀県(1.63)

⑦鹿児島県(1.62)

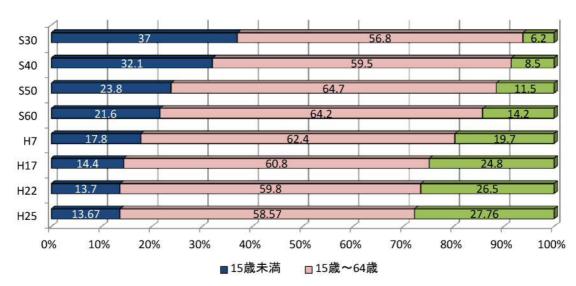
(平成25年 ①沖縄県(1.94) ②宮崎県(1.72) ③島根県・熊本県(1.65) ⑤長崎県(1.64), ⑥鹿児島県(1.63) 資料:平成26年人口動態統計月報年計(概数)

出生の動向



資料:人口動態統計,国勢調査

(2) 鹿児島県の年齢3区分別人口割合の推移



資料 県統計課「鹿児島県の推計人口」

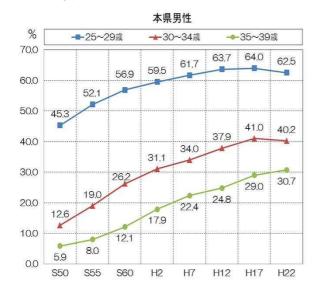
2 未婚化・晩婚化の進行

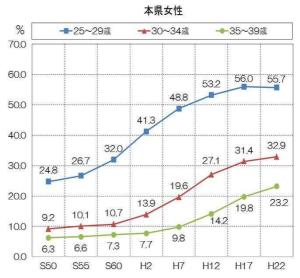
(1) 平成26年人口動態統計月報年計(概数)

		1980(昭和55)年	2010(平成22)年	2013(平成25)年	2014(平成26)年
全国	婚姻件数	774, 702組	700, 214組	660, 613組	643, 740組
土国	婚姻率(人口千対)	6. 7	5. 5	5. 3	5. 1
	婚姻件数	11,539組	8, 682組	8,179組	7,836組
鹿児島県	婚姻率(人口千対)	6. 5	5. 1	4. 9	4. 7

資料:人口動態統計

(2) 鹿児島県の年齢別未婚率の推移(25歳~39歳)





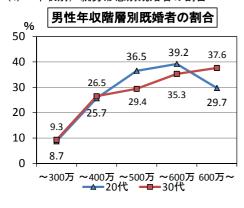
資料:国勢調査

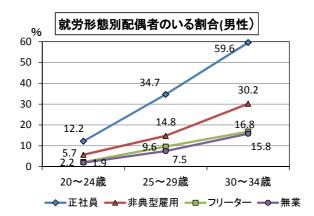
(3) 未婚化・晩婚化・晩産化に関する統計データ

			1980(昭和55)年	2010(平成22)年	2013(平成25)年	2014(平成25)年
4.4.4	全国	男性	2. 6%	20. 1%		
生涯未 婚率	土国	女性	4. 5%	10.6%		
月 7年	本県	男性	2, 8%	20. 4%		
	平乐	女性	5. 3%	10. 6%		
TT-14-4T	全国	男性	27.8歳	30.5歳	30.9歳	31.1歳
平均初 婚年齢	土田	女性	25. 2歳	28.8歳	29.3歳	29.4歳
7日十四	本県	男性	27.5歳	29. 7歳	30.3歳	30.5歳
	平乐	女性	25.2歳	28. 2歳	28.9歳	29.0歳
		第1子	26. 4歳	29. 9歳	30. 4歳	30.6歳
4	全国	第2子	28.7歳	31.8歳		
出生児		第3子	30.6歳	33. 2歳		
出生児 の母の 年齢		第1子		28.9歳		
1.12	本県	第2子		30.9歳		
		第3子		32.6歳		
		第3子		32.6歳	(注) 咨判:国辇	加州 人口 動能 紅

(注) 資料:国勢調査, 人口動態統計

(4) 年収別、就労形態別既婚者の割合





資料:内閣府「平成22年結婚・家族形成に関する調査」 資料:内閣府「平成24年度子ども・子育て白書」

1

出生数、出生率の推移

出生数と合計特殊出生率の推移

我が国の年間の出生数は、第1次ベビーブーム¹期には約270万人、第2次ベビーブーム期には約210万人であったが、1975(昭和50)年に200万人を割り込み、それ以降、毎年減少し続けた。1984(昭和59)年には150万人を割り込み、1991(平成3)年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっている。

2013 (平成25) 年の出生数は、102万9,816 人であり、前年の103万7,231人より7,415人 減少した。

合計特殊出生率 2 をみると、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていたが、1950(昭和25)年以降急激に低下した。その後、第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していたが、1975(昭和50)年に2.0を下回ってから再び低下傾向となった。1989(昭和64、平成元)年にはそれまで最低であった1966(昭和41)年(丙午:ひのえうま 3)の数値を下回る1.57を記録し、さらに、2005

(平成17) 年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。

2013(平成25)年は、1.43(前年比0.02ポイント上昇)と、近年微増傾向が続いているものの、欧米諸国と比較するとなお低い水準にとどまっている。

都道府県別にみた合計特殊出生率

2013 (平成25) 年の全国の合計特殊出生率は1.43であるが、47都道府県別の状況をみると、これを上回るのは30県、下回るのは17都道府県であった。この中で合計特殊出生率が最も高いのは沖縄県(1.94)であり、以下、宮崎県(1.72)、島根県及び熊本県(1.65)の順となっている。最も低いのは、東京都(1.13)であり、以下、京都府(1.26)、北海道(1.28)、神奈川県及び奈良県(1.31)の順となっている。

2012 (平成24) 年と2013年を比較すると、全国の合計特殊出生率は前年比0.02ポイントの上昇となっており35都道府県において上昇している。その上昇幅が特に大きかったのは、福島県(0.12ポイント)、鳥取県及び宮崎県(0.05ポイント)であった。

¹ ベビーブームとは、赤ちゃんの出生が一時的に急増することをいう。日本では、第2次世界大戦後、2 回のベビーブームがあった。第1次ベビーブームは1947(昭和22)年から1949(昭和24)年、第2 次ベビーブームは1971(昭和46)年から1974(昭和49)年である。第1次ベビーブーム世代は「団塊の世代」、第2次ベビーブーム世代は「団塊ジュニア」と呼ばれている。

² 合計特殊出生率とは、その年次の15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子供を生むと仮定したときの子供数に相当する。

³ 丙午(ひのえうま)とは、干支(えと)の1つで、60年に1回まわってくる。丙午の年に生まれた女性は気性が激しいという迷信から、この年に子供を生むのを避けた夫婦が多いと考えられている。

2

総人口の減少と人口構造の 変化

50年後の我が国の人口

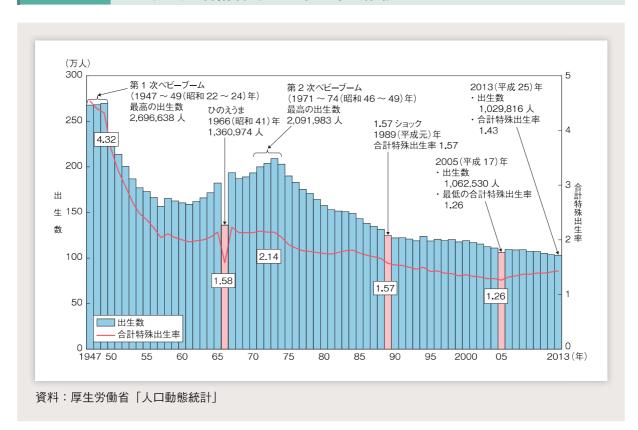
それでは、今後、我が国の人口はどのよう に推移していくのだろうか。

国立社会保障・人口問題研究所では、国勢調査や人口動態統計を踏まえ、全国の将来の出生、死亡及び国際人口移動について一定の仮定を設け、これらに基づいて、我が国の将来の人口規模や人口構造の推移をおおむね5年ごとに推計している。最新の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」では、将来

の出生推移及び死亡推移について、それぞれ中位、高位、低位の3つの仮定を設けている⁴。したがって、3つの出生仮定と死亡仮定の組み合わせであるので、9通りの推計で構成されていることになるが、以下では、死亡については中位の仮定として、出生中位の推計を紹介する。

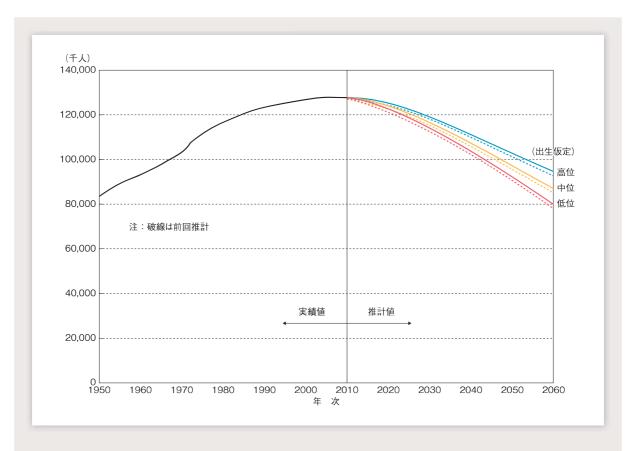
一般に将来推計人口として利用されている中位推計(出生中位・死亡中位)では、合計特殊出生率は、2010(平成22)年の実績値1.39から2014(平成26)年まで、概ね1.39で推移し、その後2024(平成36)年の1.33に至るまで緩やかに低下し、以後やや上昇して2030(平成42)年の1.34を経て、2060(平

第1-1-1図 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



4 出生推移の仮定については、1995年生まれの女性を参照コーホート(同年に生まれた集団)として、 結婚及び出生指標に一定の仮定を設け、1960年生まれの年長のコーホートの実績値から参照コーホートの仮定値を経て、2010年生まれのコーホートまで徐々に変化し、以後は一定になるものと仮定している。1995年生まれの参照コーホートの結婚及び出生指標は、例えば、平均初婚年齢は、中位28.2歳、高位27.9歳、低位28.5歳、生涯未婚率は、中位20.1%、高位14.7%、低位26.2%、夫婦完結出生児数は、中位1.74人、高位1.91人、低位1.57人と設定している。

第1-1-3図 我が国の総人口の推移(出生中位(死亡中位)推計)



資料:実績値(1920~2010年)は総務省「国勢調査」、「人口推計」、「昭和20年人口調査」、推計値(2011~2060年)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」

成72) 年には1.35になると仮定している。 このような仮定に基づいて試算すると、我が 国の総人口は、2010年の1億2,806万人から 長期の人口減少過程に入り、2030年の1億 1,662万人を経て、2048(平成60)年には1 億人を割って9,913万人となり、50年後の 2060年には8,674万人になることが見込まれ ている。

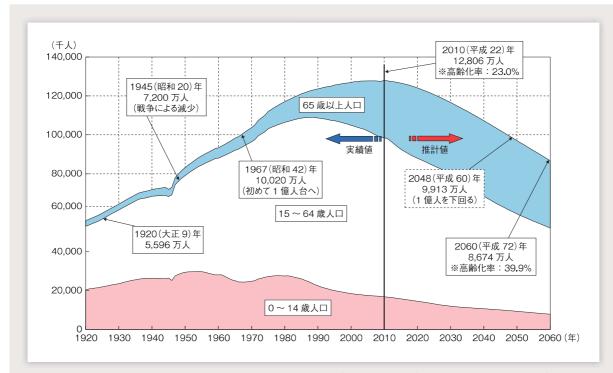
人口構造の変化

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をみると、人口減少ばかりでなく、我が国の人口構造そのものが大きく変化していく見通しであることがわかる。

年齢3区分別の人口規模及び全体に占める割合の推移について、中位推計結果をみると、まず年少人口(0~14歳)では、2010(平成22)年の1,684万人から、2015(平成27)年に1,500万人合へと減少し、2046(平成58)年に1,000万人を割って、2060(平成72)年には791万人の規模になる。総人口に占める割合は、2010年の13.1%から低下を続け、2025(平成37)年に11.0%となり、2060年には9.1%となる。

次に、生産年齢人口(15~64歳)については、2010年の8,173万人から減少し続け、2060年には4,418万人となる。総人口に占める割合は、2010年の63.8%から低下し続け、2017(平成29)年には60%を下回り、2060年には50.9%となる。

第1-1-4図 我が国の人口構造の推移と見通し



資料:実績値(1920年~2010年)は総務省「国勢調査」、「人口推計」、「昭和20年人口調査」、推計値(2011~2060年)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の中位推計による。

注:1941年~1943年は、1940年と1944年の年齢3区分別人口を中間補間した。1945~1971年は沖縄県を含まない。また、国勢調査年については、年齢不詳分を按分している。

また、高齢者人口(65歳以上)については、2010年の2,948万人から、団塊世代が参入を始める2012(平成24)年に3,000万人を上回り、緩やかな増加を続けて、第2次ベビーブーム世代が高齢者人口に入った2042(平成54)年に3,878万人でピークを迎える。その後は減少に転じ、2060年には3,464万人

となる。総人口に占める割合は、2010年の23.0%から上昇を続けて、2060年には39.9%に達する。高齢者人口自体は2042年をピークに減少し始めるが、年少人口と生産年齢人口の減少が続くため、高齢者人口割合は相対的に上昇し続けることとなる。

3

婚姻・出産等の状況

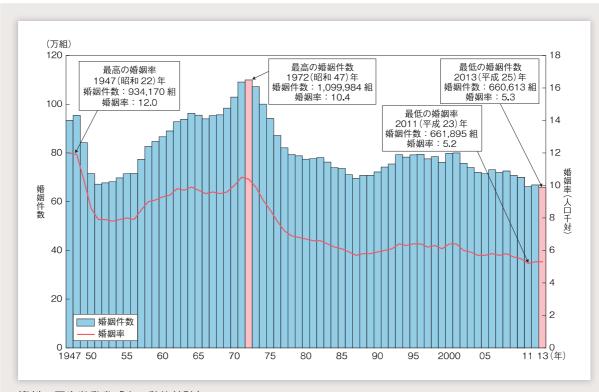
未婚化・非婚化の進行

婚姻件数は、第1次ベビーブーム世代が25歳前後の年齢を迎えた1970(昭和45)年から1974(昭和49)年にかけて年間100万組を超え、婚姻率(人口千対)もおおむね10.0以上であった。その後は、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向となり、1978(昭和53)年以降2010(平成22)年までは、年間70万組台(1987(昭和62)年のみ60万組台)で増減を繰り返しながら推移してきたが、2013(平成25)年は、660,613組(対前年比8,256組減)

と過去最低となった。婚姻率は5.3で前年と同様の水準であり1970年代前半と比べると 半分近くの水準となっている。

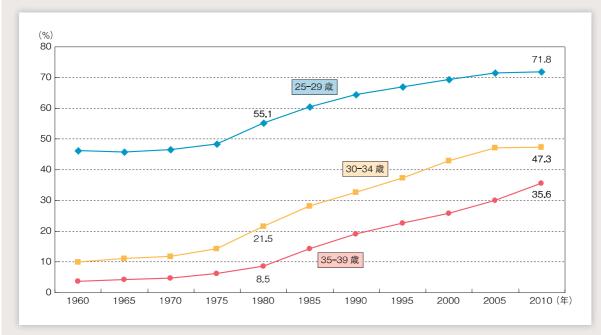
また、2010(平成22)年の総務省「国勢調査」によると、25~39歳の未婚率は男女ともに引き続き上昇している。男性では、25~29歳で71.8%、30~34歳で47.3%、35歳~39歳で35.6%、女性では、25~29歳で60.3%、30~34歳で34.5%、35~39歳で23.1%となっている。さらに、生涯未婚率を30年前(1980(昭和55)年)と比較すると、男性は2.6%から20.1%へ、女性は4.5%から10.6%へ、それぞれ上昇している。(第1-1-8 図参照)

第1-1-5図 婚姻件数及び婚姻率の年次推移



資料:厚生労働省「人口動態統計」

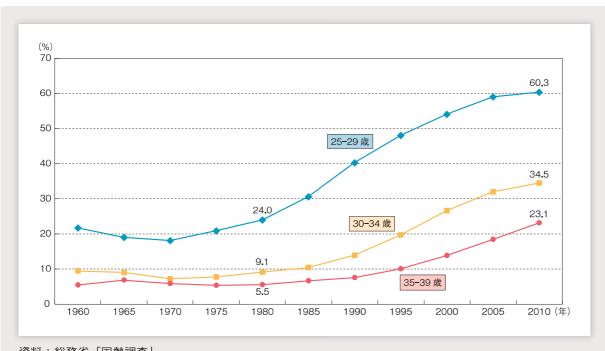
第1-1-6図 年齢別未婚率の推移(男性)



資料:総務省「国勢調査」

注:1960~1970年は沖縄県を含まない。

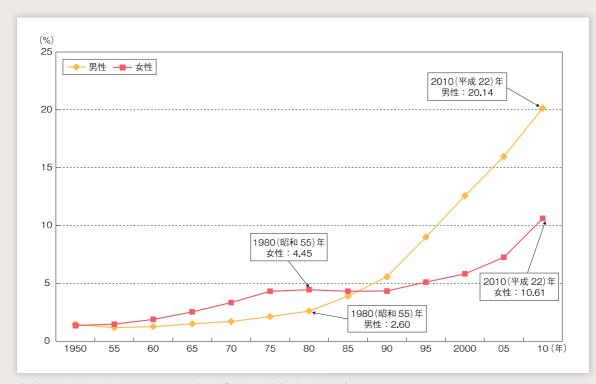
第1-1-7図 年齢別未婚率の推移(女性)



資料:総務省「国勢調査」

注:1960~1970年は沖縄県を含まない。

第1-1-8図 生涯未婚率の推移



資料:国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2014」

注:生涯未婚率は、45~49歳と50~54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率

晩婚化、晩産化の進行

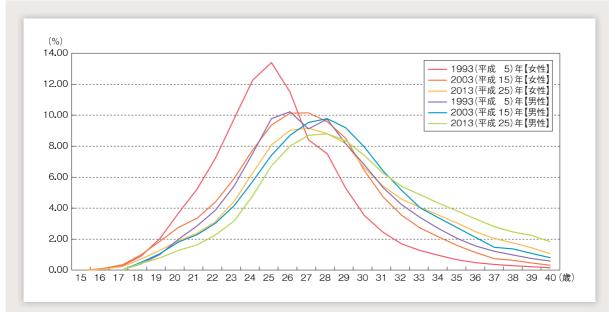
平均初婚年齢は、2013(平成25)年で、 夫が30.9歳(対前年比0.1歳上昇)、妻が29.3歳(同0.1歳上昇)と上昇傾向を続けており、 結婚年齢が高くなる晩婚化が進行している。

1980 (昭和55) 年には、夫が27.8歳、妻が25.2歳であったので、ほぼ30年間で、夫は3.1歳、妻は4.1歳、平均初婚年齢が上昇していることになる。

また、初婚の年齢(各歳)別婚姻件数の構成割合を1993(平成5)年から10年ごとにみると、夫、妻ともに2003(平成15)年においてピーク時の年齢が上昇するとともに、その年齢が占める割合は低下している。また、夫妻ともに高い年齢の割合が増加している。

さらに、出生したときの母親の平均年齢を みると、2013年においては、第1子が30.4歳、 第2子が32.3歳、第3子が33.4歳であり、上 昇傾向が続いている。

第1-1-9図 初婚年齢別婚姻件数の割合



資料:厚生労働省「人口動態統計」を基に作成

注:40歳までの初婚件数を100とした場合の各年齢別の割合

第1-1-10図 平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の年次推移



就労形態などによる家族形成状況の 違い

若年者の雇用をめぐる環境をみると、完全 失業率及び非正規雇用割合はともに、全年齢 計を上回る水準で推移している。また、非典 型雇用者の有配偶率は低く、30~34歳の男 性においては、非典型雇用の人の有配偶率は正社員の人の半分以下となっているなど、就労形態の違いにより家庭を持てる割合が大きく異なっていることがうかがえる。また、年収別に男性の有配偶率をみると、一定水準までは年収が高い人ほど結婚している。

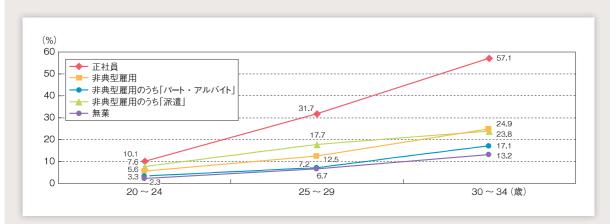
第1-1-17図 若年者の完全失業率と非正規雇用割合



資料:総務省「労働力調査」、「労働力調査特別調査」

- 注:1. 非正規雇用割合については、2001年までは「労働力調査特別調査」(2月調査)、2002年以降は「労働力調査(詳細集計)」(1~3月平均)による。 調査月(2001年までは各年2月、2002年以降は1~3月平均の値)が異なることなどから、時系列比較には注意を要する。
 - 2. 労働力調査では、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。 ここに掲載した、2011年の〈〉内の数値は補完的に推計した値(2005年国勢調査基準)である。

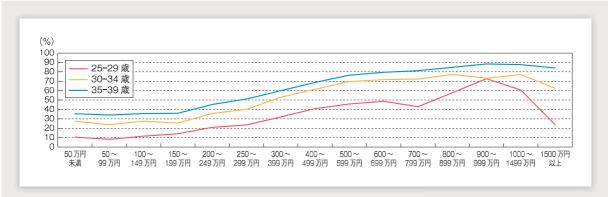
第1-1-18図 就労形態別配偶者のいる割合 (男性)



資料: 労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」(2009年)

注:就労形態分類については、「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」における定義による。 「非典型雇用」は、「パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託など、正社 員以外の呼称で働いている被雇用者」と定義されている。

第1-1-19図 年収別配偶者のいる割合 (男性)



資料: 労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」(2009年)

依然として厳しい女性の就労継続

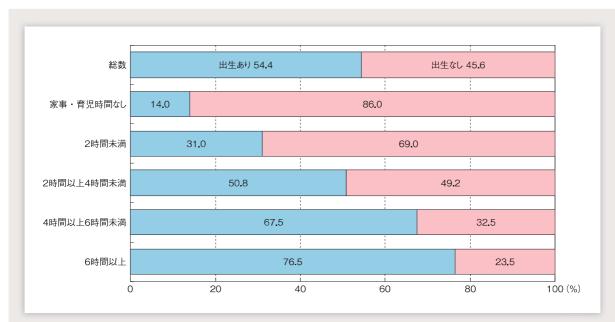
女性の就労をめぐる環境をみると、出産1年前に仕事をしていた2010(平成22)年出生児の母のうち、出産前後に仕事をやめた方の割合は54.1%となっており、2001(平成13)年出生児の母の67.4%から13.3ポイント減少している。

一方、女性の就労意向については、パートや正社員など就労形態は異なるものの、何らかの形で働きたいという者の割合は86.0%となっている。他方、出産を機に退職した女性の約4分の1が、仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立が難しいという理由で仕事をやめており、出産に伴う女性の就労継続は依然として厳しいことがうかがえる。

男性の家事・育児

夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の 出生割合には正の関係性がみられる。男性が 子育でや家事に費やす時間をみると、6歳未満の子供を持つ夫の家事関連時間は1日当たり67分となっており、先進国中最低の水準にとどまっている。

第1-1-24図 子供がいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみたこの10年間の第2子以降の出生の状況



出典:厚生労働省「第11回21世紀成年者縦断調査」(調査年月:2012年11月)より内閣府作成。

- 注:1. 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。
 - ①第1回調査から第11回調査まで双方が回答した夫婦
 - ②第1回調査時に独身で第10回調査までの間に結婚し、結婚後第11回調査まで双方が回答した 夫婦
 - ③出生前調査時に、子供1人以上ありの夫婦
 - 2. 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第10回調査時の状況である。
 - 3. 10年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
 - 4. 総数には、家事・育児時間不詳を含む。

少子化対策に係る県民意識調査報告書の概要

1 調査目的

少子化の進行の一因となっている未婚・晩婚化が年々進んでいることから,結婚や育児に関する県民の意識を把握し,今後の少子化対策の参考にするとともに,次世代育成支援対策推進法に基づく「新かごしま子ども未来プラン(仮称)」の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調查方法

無作為に抽出した県内全域の①平成26年1月1日現在で満18歳以上の男女(合計4,500人),②県内の4年制大学に在学する大学生(500人)に対し、平成26年11月17日~12月15日の期間で調査を実施。

3 回収率等

<u> </u>				
調査対象	標本数(人)	回収数(人)	回収率(%)	調査項目数
18 歳以上全体	4, 500	1, 751	38.91	4 5
大学生	5 0 0	254	50.80	2 5
計	5,000	2, 005	40.10	_

※大学生は今回初めて調査実施

※年代別の回答割合 50 歳以上 68 %

4 主な項目の調査結果 (括弧書きは前回H21年度調査結果 (年代別のデータなし), 単位%)

一般県民(18歳以上全体)の数値は、年代別の回答割合が偏っていることから、全ての年代が同割合で回答したと仮定した補正値を記載。

前回調査は年齢別の回答割合が不明であり、補正ができないことから、前回調査結果との直接的な比較は困難。

(1) 少子化問題への関心

①【問1】少子化問題への関心

-般県民、大学生とも「関心がある」が約8割程度を占めている。

/3/////////////////////////////////////				
区分	一般県民(18	一般県民(18 歳以上全体)		
		うち20代	うち30代	
関心がある	80.1	77.4	79.6	78.4
	(86)			
関心がない	16.1	18.7	16.4	17.7
	(10)			

②【問2】子どもの数が減少していることへの考え方

一般県民、大学生とも「問題である」が約9割以上を占めている。

/!X / N レ し ,		1/67 C (A) (2) 1/4		
区分	一般県民(18 歳以上全体		大学生
		うち20代	うち30代	
問題である	95.5	95.1	94.1	94.1
	(97)			
問題ではない	4. 5	4. 9	5. 0	4. 4
	(3)			

(2) 結婚

①【問27】結婚願望

「結婚したい」と回答した割合が、一般県民全体では、約5割であったが、大学生、20代、30代では約7割となっている。

•	1 , _ ,		H1 C . Q > C	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
I	区分	一般県民(18	歳以上全体)	大学生
L			うち20代	うち30代	
	結婚したい	54.8	70.2	73.6	76.6
L		(70.6)			
ſ	一生結婚する	17.4	3. 5	13.2	2. 1
ł	つもりはない	(4.6)			

※40代までの「結婚したい」割合は、70.3%、

「一生結婚するつもりはない」割合は、6.3%

②【問26】独身でいる理由(一般県民のみ:各年代の上位3項目まで)

うち20代 う530代 適当な相手にまだめぐり会 $\overline{2} \ 7$. 76.3 61.4 (17.7)わないから 独身の自由さや気楽さを失 4.9 26.3 11.4 いたくないから 8. 0)今は仕事(または学業)に 1 1. 36.8 23.7 0 打ち込みたいから (16.2)結婚するにはまだ若すぎる 7. 5 26.3 0 から (17.7)

③【問30】結婚を希望する人への支援策(一般県民のみ:各年代の上位5項目 まで)

一般県民全体では、「安定した雇用環境を提供すること」が最も多かったが、 20代,30代では「賃金を上げて安定した家計を営めるよう支援すること」

が最も多くなっている。

区分	一般県民(18 前	遠以上全体)	
		うち20代	うち30代
安定した雇用環境を提供す	23.9	58.8	50.2
ること			
賃金を上げて安定した家計	20.7	63.7	55.2
を営めるよう支援すること			
夫婦がともに働き続けられ	20.6	56.9	49.3
るような職場環境の充実			
出会いの場を提供すること	10.3	17.6	26.9
結婚や住宅に対する資金貸	8.4	38.2	23.4
与や補助を行うこと	<u> </u>		

※今回初めて調査実施した項目

(3) 妊娠・出産

①【問5】理想とする子どもの数(各年代の上位3項目まで)

一般県民全体、20代、30代とも3人と答えた方が最も多かったが、大学生では、1人と答えた方が最も多かった。

<u> </u>		1 0 0 0 0 0 1 C C		
区分	一般県民(18	歳以上全体)		大学生
		うち20代	うち30代	
3人	54.3	49.0	50.7	0.8
	(62.3)			
2人	31.7	35.3	33.3	18.4
	(23.4)			
4人	4. 5	3. 9	5. 0	_
	(4.9)			
1人	1. 1	2. 9	2. 5	72.4
	$ \qquad (1. \ 1)$			

② 【問8】予定している子どもの数 (一般県民のみ:各年代の上位3項目まで) 一般県民全体, 20代, 30代とも2人と答えた方が最も多かった。

区分	一般県民(18	歳以上全体)	
		うち20代	うち30代
2人	38.0	43.1	47.8
	(36.6)		
3人	26.7	28.4	21.9
	(35.1)		
1人	7.9	1. 0	7. 5
	(6.0)		

③【問9】子どもの理想の数と予定している数の差の理由(一般県民のみ:各年代の上位3項目まで)

子育て世代である20代,30代では、「収入に対して、子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多かった。

<u> </u>				
区 分	一般県民(18 歳以上全体)			
		うち20代	うち30代	
収入に対して, 子育てや教育にお	29.6	71.4	58.7	
金がかかりすぎるから	(26.7)			
健康上の理由から	9.4	14.3	9.3	
	(7.3)			
自分の仕事(勤めや家業)に差し	9. 0	28.6	10.7	
支えるから	(7.7)			
欲しいけれどもできないから	8. 2	0	21.3	
	(9.5)			
高年齢で産むのはいやだから	8. 0	9. 5	22.7	
	(9.0)			

(4) 子育て

①【問14】子育ての悩み(一般県民のみ:各年代の上位3項目まで)

一般県民全体,30代では,「子どもの教育費や稽古事などにお金がかかる」が最も多かったが,20代では「子育てと仕事や家事との両立がしにくい」が最も多くなっている。

区 分	一般県民(18 歳以上全体)				
		うち20代	うち30代		
子どもの教育費や稽古事などにお	17.7	34.8	40.9		
金がかかる	(20.2)				
子育てと仕事や家事との両立がし	14.0	52.2	37.0		
にくい	(12.1)				
子どもの出産や育児にお金がかか	11.0	39.1	29.9		
る	(12.8)				

②【問25】地域における住民同士の助け合いのために必要な活動(一般県民の み:各年代の上位3項目まで)

一般県民全体では、「子育てに関する悩みを気軽に相談できるような活動」 が最も多かったが、20代では、「子育てに関連した情報を簡単に入手しあえ るような活動」が、30代では「子育てをする親同士で話ができる仲間づくり の活動」が最も多くなっている。

区 分	一般県民(18 歳以上全体)		
		うち20代	うち30代
子育てに関する悩みを気軽に相談	19.6	33.3	29.9
できるような活動	(21.5)		
子育てをする親同士で話ができる	18.5	33.3	32.8
仲間づくりの活動	(22.1)		
不意の外出の時などに子供を預か	16.4	25.0	31.3
る活動	(18.4)		
子育てに関連した情報を簡単に入	15.9	41.7	23.9
手しあえるような活動	(15.4)		

③【問33】男性の積極的な子育て参加のために必要なこと(各年代の上位3項目まで)

一般県民全体,20代,30代では、「家事や育児は女性の役割だという固定的な考えを改めること」が最も多かったが、大学生では、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が最も多くなっている。

区分	一般県民(18 歳以上全体)			大学生
		うち20代 うち	30代	
家事や育児は女性の役割	24.7	60.857	. 7	21.9
だという固定的な考えを	(25.0)			
改めること				
夫婦ともに家事や育児の	22.2	55. 9 44.	. 3	18.8
責任を担い,協力して行	(23.3)			
うこと				
労働時間短縮や休暇制度	17.0	57.841.	. 8	23.6
を普及させること	(14.5)			

(5) 働き方

①【問31】子育て支援のために企業に整備してほしい制度(一般県民のみ:各年代の上位3項目まで)

一般県民全体では、「企業内託児所の設置」が最も多かったが、20代、30代では、「保育料・託児料の補助や融資などの金銭的支援制度」が最も多くなっている。

区分	一般県民(18 歳以上全体)		
		うち20代	うち30代
企業内託児所の設置	16.8	38.2	40.8
	(18.5)		
保育料・託児料の補助や融	16.0	52.0	43.3
資などの金銭的支援制度	(17.8)		
病児のための看護休暇制度	14.7	40.2	40.3
	(15.4)		
短時間勤務制度	12.6	37.3	41.3
	(8.3)		

②【問36】男性の育児休業取得促進のために必要なこと(一般県民のみ:各年代の上位3項目まで)

一般県民全体,20代,30代とも,「職場(経営者・上司・同僚等)の理解の向上」が最も多くなっている。

F*/MILI A K U D C C C C C C			
区 分	一般県民(18 歳以上全体)		
		うち20代	うち30代
職場(経営者・上司・同僚等)	29.5	78.4	79.6
の理解の向上	(29.8)		
男性自身の意識の変化	13.2	29.4	26.4
	(14.6)		
社会の理解の向上	12.9	41.2	31.8
	(14.1)		